

【議事録】令和7年度鳥取県林野火災対策検討会

令和7年5月22日

鳥取県危機管理部消防防災課

- 1 開催日時 令和7年4月28日（月）午後1時から午後2時まで
- 2 開催方法 ハイブリッド開催 会場：鳥取県庁災害対策本部室
オンライン：Cisco Webex Meetings
- 3 出席者 別添「出席者名簿」のとおり
- 4 議事録

1 開会

＜浜田部長（鳥取県危機管理部）＞

ただいまより、鳥取県林野火災対策検討会を始めさせていただきます。

本日進行を務めさせていただきます、危機管理部長浜田と申します。よろしくお願いいたします。

本日は出席者名簿の関係皆様につきまして各市町村、消防局、警察等の関係機関にも web で視聴していただいております。

始めに、平井知事の方より一言お願いいたします。

2 鳥取県知事挨拶

＜平井知事＞

皆様こんにちは。

本日は大変お忙しい中にも関わりもせず、東中西の消防局を代表して鹿田局長様、また気象台の中江次長様、さらには嶋沢組合長を始め農林業の関係の皆様、また明里自治連合会長様等々、ネットも含めていろいろご支援をいただきましてありがとうございます。

また国の方からは、環境省の尾崎所長さん、さらには私ども、日頃こうした消防関係、或いは森林関係、お世話になっております、玉井様や篠原様等、国の研究機関の皆様にも、今回の研究に加わっていただけることとなりました。

これより感謝を申し上げ、これから、しっかりと地元として、鳥取県のいろんな方策を考えて実行していく所存でありますので、ご協力ご支援を賜りますようお願いを申し上げたいと思います。

今、山林火災が世界中を席卷しているわけであります。カリフォルニアにおきましては広大な森林面積が失われるばかりではなく、この森が導火線の役割をはたしまして、多くの住宅、町も失われるに至りました。海の向こうの話とばかり思っているのもすえないことでございまして、岩手の大船渡における大きな山林火災、中国地方におきまして、岡山市内で起こりました。また、瀬戸内を挟んで愛媛県でも起こりました。

今やはり異常気象なんだと思います。非常に乾燥した空気、そして温度も高くなってきている。

これから、この山陰におきまして、フェーン現象が起こってくる季節になるわけでありまして、実は昨日も、南部町において、山林火災が発生をいたしまして、非常に肝を冷やしたところでございました。

ただ、昨日非常によかったのは初動でいろいろと動きができたことだろうと思っています。私共、消防ヘリの方、要請がありました。それから、地元におきまして、消防水利を確保しようと、山林ではございますけども、ホースを伸ばして、早い段階から消火をすることによりまして、大きく広がることが防げたわけであります。

山陰におきまして、今年は大きな火災が相次いでいるところでございまして、我々として気を抜けないシーズンになろうというふうに考えます。これからですね、我々のところでは、鳥取大火とかありましたけども、あれも風に煽られたフェーン現象の中で広がったものでございました。

そういう教訓、苦い経験を持っております。県内でも八頭町における山林火災、平成6年に大きなものがございましたし、その後平成11年にも同様の火災がありました。実にそうした山林火災の原因、ここ令和には入ってすらそうではありますが、半分以上は、人による火災であるということであります。本来火を入れる火入れということは、禁止をされている原則がございますが、それが着火点になって広がってしまったということも、多々報告をされています。

ですから、我々まずは予防段階から呼びかけることが大事でありますし、そしてそれが広がるメカニズム、今回が教訓を得たわけでありますが、それを今後どう生かしていくかであります。

大船渡も徐々にその状況が解明されつつありますけれども、やはり樹冠火っていう木の上に火が着きますと、これが風で煽られて飛び火していくということでありまして、こうしたことがある一方で、地表を這う枯草が堆積している中、乾燥が進んでいますと、これがどんどん燃え広がる原因になる。さらには、山の中ということになりますと、水を得るのが大変だということであります。この辺の手当を、やはり我々は予め考えておく必要があるのだと思います。

実は木によりましては燃えやすい木と防火力が高い木、両方があるわけでありまして、脂分と脂質が高いそういう樹種になりますと、そういう意味では火が広がりやすいということになります。

片方で防火力の高いものもあって、昨日も私山の中に入りましたけども、ちょうどユズリハ、葉が下の次の世代へと変わろうとしている色づき始めた時期だったのですが、ああいいうユズリハ等は防火力が非常に高いとも言われています。

だから地域の中のそうした森の特性を考えたり、それから今後の樹種の選択、或いは専用のやり方などの中でも、予め考えておくことがあるのかもしれません。岡山では今それを始めようというようになってきました。

私共もできることは精一杯やって、大きな山林火災をぜひとも防いで参りたいと思いますので、ぜひ皆様のお力をいただきたいというふうに思います。

実は兼好法師の徒然草の昔から、火災というのは恐ろしいものだというふうに言っています。近い火を見てそれで逃げていく、そういうものをいうことであるのですけれども、まだ

いいんじゃないかってこういうふうに言いがちだというふうに戒めています。「命は人を待つものか、命は人を待つもの」人の都合で命が助かるものだろうか、そういうようなことであります。

ですから私たちも、できることをしっかりとやることで、防火を進めたり、延焼を防いだり、また消火に役立てたり、そして、命を救い、財産を救う。それを成し遂げて参りたいと思いますので、ご理解とご協力のほど賜りますようお願いを申し上げます。

どうもありがとうございました。

3 林野火災の状況等について

<浜田部長（鳥取県危機管理部）>

ありがとうございました。

それでは議事に入ります。まず林野火災の状況等について、危機管理部より説明をいたします。

<守谷次長（鳥取県危機管理部）>

資料の方、3ページ目をお開きください。

今年に入ってから主な林野火災の発生状況をお示しさせていただいております。2月26日、岩手県大船渡市の火災につきましては3,300haの延焼ということになってございます。岡山市、今治市、それぞれ3月23日に発生いたしまして、500haほど燃やしてございます。これに中国地方の中では、広島県安芸太田町の方で4月8日にも火災が発生しています。並べてございます通り、島根県等でも連続して発生してございます。

4ページ目をご覧ください。

全国的には2月から5月にかけて火災が多くございますけれども、鳥取県におきましては、4月から5月が特に多いという状況にございます。

それでは5ページ目をお願いします。

平成以降で5ha以上燃えた火災というのは鳥取県内に2件ございまして、八頭町の新興寺、こちらは平成6年の火災でございまして17ha、それから平成11年、鳥取の有富の方でも火災がございました。

6ページ目をご覧ください。

林野火災の出火原因につきましては、たき火、それから火入れといったものが半数以上を占めているという状況にございます。

7ページ目お願いいたします。

ゴミの野外焼却につきましては、例外を除いて原則禁止という状況でございます。

8ページ目でございます。

森林火災予防の啓発のためのPR活動がされてございます。下にご書いてございます、山火事注意の標識、こちらを県の各地方事務所で設置してございます。

次9ページ目でございます。

国の方では大船渡市の林野火災を受けて検討会をやってございます。5回程度の開催を終

えて、夏頃に結果を取りまとめるということで、1回目が4月11日、2回目が4月23日に行われてございます。中身としては、林野火災における予防警報の在り方ですとか、消火活動の在り方といったところが、議論されているということでございます。

以上でございます。

<浜田部長（鳥取県危機管理部）>

続きまして、気象台、中江次長様お願いいたします。

<中江次長（鳥取地方気象台）>

鳥取地方気象台中江です。よろしくお願いいたします。

10ページ目をご説明させていただきます。

左側に県内の大きな火災の事例といたしまして、1952年4月17日、鳥取大火の事例につきまして、この日の朝9時の天気図を示させていただいております。この天気図を見ますと、発達した低気圧が日本海にございまして、その低気圧に向かって南寄りの強い風が吹きまして、鳥取県としましては、この南風が山を越えていわゆるフェーン現象のような形で、空気が乾燥し、気温も上昇したというような状況でございました。当時、鳥取地方気象台の前身であります、鳥取測候所、鳥取市湖山町にございましたけれども、そこで観測したデータを見ますと、日最小湿度が28%で非常に空気が乾燥した状態でした。それから、日最大風速が南南西の風14.9m、日最大瞬間風速が同じく南南西で22.5mということで南寄りの強い風が吹いていたという状況でございました。

このように大きな火災が発生する要因としまして、乾燥した状況或いは強い風ということがありまして、右側にあります火災気象通報を気象台から通報させていただいております。その基準としましては、ここに書いております通り、鳥取地方気象台が発表します、乾燥注意報、それから強風注意報と同一となっております。

ただ、風が強くても、雨或いは雪が降っている場合には火災は発生しにくいので、そういう場合には通報しないことがございます。

その下に昨年2024年の鳥取市北部における火災気象通報の通報数を月別に示させていただいております。これを見ますと、月別の変動はありますが、春に通報数が多いということが特徴として見られます。

気象台からは以上でございます。

<浜田部長（鳥取県危機管理部）>

ありがとうございました。

続きまして森林総合研究所の玉井主任研究員様お願いいたします。

<玉井主任研究員（森林総合研究所）>

森林総合研究所の玉井と申します。よろしくお願いいたします。

ではお手元にある資料をご覧ください。それをもとに説明させていただきます。

表題のある1枚目の次の2枚目に森林のイラストが描いてあるスライドがあります。これ

は森林総合研究所が、森林のタイプ別に林野火災の危険度を評価するモデルというものを作成していますので、それを説明させていただきます。

気象条件だけによりますと、林野火災の危険度の評価というやはり、鳥取県西部、東部、中部というぐらいの広さで評価することになると思うのですが、このように森林タイプ別に危険度を評価することになると、より一層、ピンポイントで火の取り扱いの注意を喚起することができるかなと考えて開発したものであります。

林野火災では、地面に落ちている落ち葉が最初に燃え始めます。なので、落ち葉の含水状態、落ち葉が湿っているか、乾いているかを評価するモデルを作ることによって、林野火災の発生危険度を評価することができるであろうということでもあります。

スライド左側に、樹冠が閉鎖した森林って書いてありますけども、これ森林の中がいわゆる明るくなく暗い、鳥取県ではごく普通にある森林だと思うのですが、そういうような森林ですと、太陽エネルギー量が、木の葉や枝で多く遮断されてしまって、地面にまで届くエネルギー量が少ないということで、落ち葉や枯れ枝が乾燥しにくくて、林野火災の発生危険度は低いだろう。林床可燃物の含水比が20%以上では燃えにくいという話もありますので、なかなかそこまで乾燥しにくいということで、樹冠が閉鎖した森林はいわゆる林野火災に強い森林といえるかと思っております。

逆に、右側にあります樹冠に隙間のある森林ですと、いわゆる森林の中が明るい森林になるのですが、そうすると林床に地面に達する太陽エネルギー量が多くて、林床可燃物が乾燥しやすいということは、乾燥しやすい期間が長くなりますので、林野火災の発生危険度は高い森林であると言えるであろうと考えております。

樹冠に隙間のある森林といいますと、具体的に言いますと、人工林ですと、木を伐採して植えて、大体林齢10年以下のものがこれに該当しますし、落葉樹林ですと冬に葉のない状態の森林、先ほど知事様の話もありましたけれども、岡山市や今回今治市とか大規模な火災が発生したところは、風化花崗岩地帯にありまして、なかなか立派な森林が生育しにくいという森林でしたので、そこも樹冠に隙間のある森林となりやすくて、林野火災のリスクは高い。

ロサンゼルスとかオーストラリアのいわゆる大規模な林野火災が頻発するようなところは、降水量が少ない、或いは数か月に渡って雨が降らないというような、乾燥した気象条件であります。やはり、樹冠が閉鎖したような森林にまで成長しにくい点がありますので、こういったような森林は林野火災の発生リスクが高いと言わざるをえない森林かと思います。

次の図が3つ載っているグラフです。これはあるところのある場所の、6日間の降水量データと太陽エネルギー量データから林床可燃物、落ち葉の含水状態をシミュレーションしたモデルになります。降る雨、雨が止んだ後、落ち葉から大気へ蒸発していく水の量をシミュレーションしたのになります。

一番上が降水量でして、5月2日と5月7日にはまとまった雨があって、4日にもちよつとだけ雨が降っております。

真ん中が実際の森林で観測された地面に届いた太陽エネルギー量でして、これが落ち葉を乾燥させるためのエネルギー量になります。

実線が、樹冠が閉鎖した森林、点線が樹冠に隙間がある、明るい森林での太陽エネルギー

になります。これを使って、含水状態をシミュレーションしてやりますと、まず太い線が、林内が暗いというか普通の樹冠が閉鎖した森林になるのですけれども、5月2日に降った雨があって、非常に湿っているのですけど、3日4日乾燥していくのですけれども、含水比、一番下灰色の線が含水比20%の図なのですけども、この線よりも点が20%を下回らないので燃えにくい。4日の雨で湿った後、5日6日、7日と乾燥していったら、やっと7日目にちょっとだけ含水比が20%を下回るのです、この7日間は、7日目の5月7日は林内が暗い森林、樹冠が閉鎖した森林であっても、落ち葉は燃えやすい環境にあったということが分かります。

点線が樹冠に隙間のある森林、林野火災の発生リスクの高い森林ですけれども、5月の3日、4日、5日、6日、7日の5日間に含水比が20%を下回っているのです、やっぱり林野火災の発生リスクの高い森林だと落ち葉も乾燥しやすく、林野火災の発生危険日っていうのは、5月3日、4日、5日、6日、7日の5日間であると判定されたということになります。

それを1年間に渡って計算して、人工林ですと木を植えて成長していくにつれて段々と樹冠が閉鎖していく訳ですけれども、それによって林野火災が発生しうる、いわゆる落ち葉が燃えやすい日になっている関係を示したのが、その次のスライド左上の図になっています。これは関東北部で成長が平均的なスギ・ヒノキの場合なのですけれども、やはり植えた直後は、落ち葉が燃えやすい日が多くて、300日を超えています。それが植えてから10年になると、200日程度となって、30年くらいで20数日くらいになっていきます。樹木が、森林が成長していくに従って、段々林野火災の発生危険度は低くなっているということになります。

右下にあるのが、林野庁が発表している月別の林野火災発生件数で、3月、4月、5月はやはり林野火災の発生件数は多くなっています。この場合は、いわゆる林野火災の発生リスクの高い森林だけでなく、低い森林においても落ち葉が燃えやすいところまで乾燥しているので、これくらいの件数になる。

あるいは大船渡市のように1か月も雨が降らなかったことによって、本来ですと林野火災の発生リスクが低かったような、杉林も非常に落ち葉が燃えやすい状況になっていたんで燃えてしまったのだらうと考えています。

逆に6月以降、6月から12月にかけて件数が少ないのですけれども、25件なり71件なりの林野火災が発生しておりまして、この場合は、やはり落ち葉が乾きやすい、樹冠に隙間があって林野火災発生リスクが高いような森林において落ち葉が燃えやすい状況になっているので、6月から12月はそのような森林において火災が発生しているのだらうと考えております。

時間が大分押しています。ちょっと途中端折りまして、最後の部分、これは先ほど知事からも気候変動という言葉がありましたけれども、気候変動は、雨の降り方が変わる、風が強くなるということもあると思いますが、もう1つ雪解けが早くなることが考えられます。このグラフ、杉林、皆伐採地、落葉広葉樹林における雨の降り方とシミュレーションによって林野火災の発生危険度を判定したのになります。上の青い日が、雨が降った日で、中ほどの赤色の部分が地面に雪がない状態で林野火災の発生危険日であるという日を想定したも

の、オレンジ色が、地面は雪が覆っているのだけれども、雪がない状態だと落ち葉が燃えやすいような状況だったであろうと思われる日であります。これを見てみると、皆伐地であるとか、冬の落葉広葉樹林のようにやっぱり樹冠に隙間があるような森林だと冬にも林野火災発生危険日になりうる日があって、それが火災に至っていないのは、雪が地面に積もっているからなのですね。なので、今後、もし融雪期が早くなって、積雪日が少なくなっていくと、そういったような森林でも林野火災が増えていく可能性があると思っております、鳥取県の場合ですと例えば、氷ノ山のブナ林等はそれに該当するのかなと考えております。

以上です。

<浜田部長（鳥取県危機管理部）>

ありがとうございました。

続きまして消防研究センター、篠原室長様お願いします。

<篠原室長（消防研究センター）>

篠原です。

まずは草原の火入れからの延焼事故についてお話したいと思います。このスライドは10年ほど前に九州で起きた野焼き中の事故です。上の写真は焼けた後に撮ったものなので、もう既に緑の短い草で覆われておりますけれども、野焼きの時は枯れたすすきの野原です。最初、図では左から右の方へ西風が吹いていたので、防火帯Aを広げるために、防火帯Aから風上側である左側、西側へ向かってじわじわと燃やしておられたそうです。

ところが、西風が北風になり、東側に飛び火しました。飛火1と書いているところです。どうして北風になったのに、南側ではなく、東側に飛び火したのかということについては、次のスライドをお願いします。

2ページ目ですけれども、火災に風があたり、火災の上昇気流は風下に傾くのですが、左の図や右上の写真の様に上昇気流が二又に分かれて、それぞれ逆方向に回転、渦を巻きます。右下は実験写真ですけれども、真ん中の白いところが炎で、写真奥の方から手前の方に風を当てています。そうすると短い白い筋が円弧を描いていることがわかりまして、渦をそれぞれ巻きます。その結果、火の粉は左図の様にV字型に地表面に落ちるというシミュレーション結果があります。これはあくまで推測の域を出ないのですが、先ほどの北風で東側に飛び火した原因は、この渦の影響ではないかと思っております。

つまり火災がありますと、火災に向かう風が起きます。複数起こればそれぞれの火災に向かう風が生まれます。さらに火災の上昇気流があります。風が吹けば倒れます。さらに元々吹いている風、気圧配置で吹く風もあれば、海風、陸風、山風、谷風、各地域の風があります。そういった地形とかを含めた風、それらが絡み合って非常に複雑な風が火災の現場には吹いています。そういうわけで非常に複雑な渦、例えば火災旋風みたいなもので起きます。そうすると火の粉はもっと遠くに飛ぶ。

今、申しましたように、非常に風向きも読めない状況にありますので、火の粉の対策は、一筋縄で行くものでは無いのだろうなというふうに思っております。この事故では風向きが変わった後、直後に飛び火が起きたんですけども、このことは昔からよく知られていまして、

広島県の呉で70年代に起きた、18名の消防職員が殉職した事故でも、風向きが変わった後に飛び火が発生して、そのあと斜面を急炎上したという有名な事故があります。

次のページをお願いします。

先ほどの事故の話に戻ります。この飛火1から、今度は東の方に燃やす予定のなかったH地と書いたところへどんどん燃え広がっていきまして、この延焼を食い止めるために、防火帯C、二重に防火帯を設けていたんですけども、そこに、風下側から、風上に向かって、迎え火をしてやろうとしていたんですけども、そのときに、1名の作業されていた方がお亡くなりになりました。

その火はさらに防火帯Cを越えて東の方に燃えていきました。この防火帯Cを越えた火なのですが、2種類の越え方をしていまして、1つは飛び火で、飛火2と書いています。もう1つは、接炎。炎が接すると書きますけれども、炎自体が伸びて可燃物に接するという燃え移り方です。

こういった様に、野焼きだけではないのですが、火災の燃え移り方というのは4種類ありまして、接炎、飛び火、熱放射、さらに火災の熱気流が直接可燃物にぶつかる、という4種類あります。防火帯が十分広ければ、飛び火以外は起きませんが、飛び火だけは数キロ飛ぶという話もありますので、防火帯でどうこうできる話ではありません。

次のスライドをお願いします。

この写真は大船渡で撮ってきた写真です。西の山の林床を火が燃えくんだり、真ん中がすすきの生えている草地だったのですが、黒いのがすすきの株です。左から右の方へ速く燃え広がっていったという証言が得られまして、その後、この右側に道路と川がありまして、草地から火の粉が飛んで、右側の山の林床に飛び火して燃え広がったというふうに聞いております。

ここまでは、私が普段研究したり、現地調査したりして風と火の粉のことだとか、渦のことだとか調べていることです。普段は、火災旋風の研究を実験だとか、観測で火入れを見に行ったりしているのですが、最後にお話したいのが、自分は専門外ではあるのですが今回大船渡の火災が起きて、山火事防止をどうしたものかなあと考えまして、最初の強風でかなりのスピードで燃え広がったわけですけども、ヘリが強風で飛べなかったと、そうすると、一番火災延焼防止に効くっていうのはやはり、あらかじめ設けている防火帯なのではないかと。火事があってから防火帯を設けるというのは、今はどうかかわからないが、昔はよくあった様ですけども、消防隊員の事故にもなっているんで、あらかじめ設ける防火帯というのが非常に重要なのではないかと考えております。

以上です。

4 関係機関等における対策

< 浜田部長（鳥取県危機管理部） >

続きまして、関係機関等における対策ということで順次ご説明をいただきたいと思えます。会議時間が限られておりますので、簡潔な説明をお願いします。

まず、消防長会、鹿田会長様お願いいたします。

＜鹿田会長（鳥取県消防長会）＞

鳥取県消防長会の鹿田です。

各消防局における林野火災予防の取組状況についてお話をさせていただきます。

まず広報活動としまして、防災無線や広報誌、ポスターの掲示、また住民向けの消防訓練の指導の時に林野火災の予防を呼び掛けております。また、火災気象通報が発令された場合に、防災無線等により住民への周知と注意喚起を行っており、通報が出た際に消防車両等を使った巡回広報を行っております。

火災と紛らわしい煙または火炎を発生する恐れがある行為の届出があった場合には、次の12ページにもある資料を配布して注意喚起を行っているところであります。

さらに、訓練の実施ということで地元消防団、また消防防災ヘリコプターと連携した林野火災対応訓練などを定期的に各消防局とも行っております。

13ページの各消防局の取り組み状況というところで先ほど説明しました、ポスターとか火災予防啓発によるチラシの見本などを掲載しております。

続きまして火災警報ですけども、県内各3消防局、火災警報の発令に至るまでのフローを14ページに掲載しております。どの消防局とも、こういったフローで火災警報の発令に至るというふうになっております。

続きまして、知事の挨拶にもありましたけども、水利の施設の確保ということで15ページに挙げておりますけれども、水利不便となる林野火災での水利の確保等の対策としまして、消防防災ヘリコプター等の航空機の早期の要請と消防車両可搬ポンプ等による長距離送水体制の早期確立ということで、先ほども申しましたけれども、地元消防団と連携した訓練を定期的に行っていくことと、各消防局では平時から、ため池調査、水利の確保できる場所の把握に努めております。鳥取県消防防災航空センターでは各消防局と連携して、地権者の了解や現地調査を踏まえて、県内で77か所の防災ヘリの給水場所を確保してるといような状況です。参考としまして、こういったミキサー車等との協定を結んで、水利の確保に努めている消防本部もあるとのことですので、今後こういったことも検討していただければというふうに思います。

続きまして林野火災における消防活動ということで、16ページをご覧ください。消火活動の在り方としまして、情報の収集と連絡ということで、早期に火災状況を把握して効果的な活動を展開するため、各消防局が保有している無人航空機などを活用した延焼状況の確認や状況把握を行っていきたいと考えております。

あとは、地元の地理や水利に詳しい消防団との連携強化に努めていきたいと考えておりまして、情報を現場で共有し、より効率的な消火活動を展開していきたいと考えています。何回も言いますが、平時から訓練を行うことが大切だと考えています。

地上隊と防災ヘリとの連携ということで、防災ヘリに限らず、航空隊との連携をしっかりと図っていき、適切で有効な、効率的な消火活動を行っていきたいというふうに考えておりますし、地上部隊の交代要員のことも検討していきたいというふうに考えております。そういったことで、広域応援の早期要請、緊急消防援助隊の早期の要請というのが必要ではないかというふうに考えております。

その他の留意点としまして、安全管理の徹底ということで、呉で18名の消防職員が殉職した林野火災が過去に発生しております。そういったことも含めまして、林野火災特有の安全管理が必要ということで、そういったところも検討していきたいと考えています。

林野火災対応資機材の整備ということで、可搬消防ポンプとか背負い式消火水のう等の配備をさらに検討していきたいと考えています。

今後の取り組みにつきまして17ページに掲載しておりますけども、林野火災のおそれの高い気象状況における防災無線での一斉放送等、特に4月から5月の広報などを徹底していきたいというふうに考えております。

また、山が荒れておりますと出火や延焼拡大、消火活動の妨げとなるため、防災部局、林業部局等の関係機関が連携して倒木等の山の整備を行っていただけないかということも意見が挙がっています。

火災警報の発令の判断基準につきましては、消防庁が開催しております、大船渡市の火災を受けて、検討会が立ち上がっております。その検討会の中でも、火災警報の在り方について検討されておりますので、検討会の状況を注視していきたいというふうに考えております。

以上です。

<浜田部長（鳥取県危機管理部）>

ありがとうございました。

続きまして、倉吉市、広田市長様お願いいたします。

<広田市長（倉吉市）>

倉吉市長の広田です。

本日は、林野火災に関してこのような場を設けていただきまして誠にありがとうございます。といいますのも、私ども、3月下旬に、4日間のうちに林野火災が立て続けに、4件も発生をしたところで、関金で発生した案件につきましては、県の消防防災ヘリコプターも出動していただくようなことにもなったところで、この林野火災は、幸いにも大きな火災には至らなかったところですが、非常に危惧をしていたところであります。

そういった中で、私どもが取り組んだ内容としましては、今までの一般的な広報ではなくて、前段で県の方からも法律による規制がかかっているというお話がございました。私どももその法的な要素を盛り込んだ、より厳しい内容とした消防防災無線を、皆さんにしたところです。屋外でごみを燃やす、いわゆる野焼きっていうのは、罰則の対象になる場合がありますし、また、例外的に認めております農林業を営むための場合であっても、生活環境に与える影響の大きい場合は、指導や罰則の対象になりますよということで、周辺の皆さん方からのお互い監視というか、そういった目を受けていただくようなことにしたところ、その後は幸いにも、1件も発生しておりませんので、やっぱり地域の相互監視とかも、大きな効果があったかなと思うところであります。

また、延焼防止対策ですが、林野火災におきましては水利が非常に限られるということで、広範囲の残火処理を行う必要があるということで、背負い式消火水のうが非常に有効ではな

いかと。18リットルほど水を背負って、山の方に入って、残火処理を消防団の方で行っていただくというようなことも、非常に有効かなと思っているところであります。半分ほどの消防団にしか、配布していないところですけど、現在、国の補助金などの有効な、特定財源が見当たりません。市町村の一般財源のみに頼るところでありますので、また県の方、また、国の方にもそういった要請をしていただきながら、こういったものも、支援の対象にしていただけるようなことにつなげていただければ、延焼予防対策にも繋がるものだと考えているところであります。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

<浜田部長（鳥取県危機管理部）>

ありがとうございました。

続きまして、八頭町、吉田町長様お願いいたします。

<吉田町長（八頭町）>

八頭町の吉田でございます。

私の方からは平成6年に旧八東町で発生をいたしました、新興寺林野火災についての概要と取り組み状況について、報告をさせていただきます。

資料の18ページをご覧くださいと思います。新興寺林野火災につきましては約30年前になりますけれども平成6年8月9日の午後3時頃に出火し、鎮火は2日後の8月11日、午前10時50分でありました。出火原因につきましては落雷ということでありました。焼損面積は約13haであります。当日の気象状況であります、天候は曇り、気温は33度ということであります。平成6年は春先から少雨傾向で梅雨時期も平年の40%程度の降水量で河川の水量が極端に少なく、空気も乾燥し、また、谷から尾根に向かって強い風が吹いていたというところであります。

また伐採してございました樹木なども枯れた状態であったため、延焼しやすい状況で、さらに水利から火災現場までの距離が長く、山林が活動を妨げる急傾斜地であったことというようなこともありまして消防活動が困難を極めたというところであります。消火活動につきましては、広域消防をはじめ、近隣市町村の消防団、さらには地元の旧八東町の自警団、約40団が協力し、多数の小型ポンプ等で中継送水を行った他、ジェットシューターを使用して、完全消火を行ったところであります。

19ページの方へ資料をお願いしたいと思います。林野火災後の取り組みということですが、八頭森林組合と連携強化を図りながら、山林協会へ注意喚起を防災無線や広報紙等で行っておりますし、消防団の広報活動の強化はもとより、災害時には管理組織のご理解をいただき、電力用水路の水利確保の協力体制を確立いたしました。

また現在も山林火災の消火活動で、必ず使用いたしますジェットシューターの数を計画的に増やしておりますし、町消防団、それから広域消防、自警団等々で毎年、各地域で様々な火災を想定いたしました合同訓練を行い、中継送水など、迅速かつ的確な業務に業務を遂行できるように、連携強化を図っているところであります。

今年に入りまして、全国的に山林火災が発生したことに伴いまして、防災無線、或いは消

防団の広報活動等で火災の注意喚起を行っておりますし、町消防団の役員会をはじめ、自警団連絡協議会等で周知、啓発を徹底しているところであります。

私の方からは以上であります。

<浜田部長（鳥取県危機管理部）>

ありがとうございました。

では、江府町、白石町長様お願いいたします。

<白石町長（江府町）>

江府町の白石でございます。お世話になります。

私どものケースはですね、20ページの方から載っているんですけど、令和6年に起きた山林火災の例であります。西部消防局さん、そして、鳥取県の防災への協力もありまして、2時間ぐらいで鎮火したということでございます。

21ページをご覧くださいますと、原因のほとんどが火入れによるものでございます。その時に、山林の火災もそうなんですけれども、最近、やはり高齢化していきまして、しかも春先の昼間の火というのが、とても見にくい状況になっていて、それが着衣に着火で命を落とすというケースも、この10年間に数例ございました。

最近の異常気象、フェーン現象等ありまして、とても、そういったことが起こりやすくなっているということで、注意をしていきたいなと思っております。とにかく発生することをいかに抑えるかというふうに思っておりまして、本当に啓発に力を入れていきたいなというふうに思っております。

21ページの3番で書いておりますけれども、現在、全国の山火事予防運動というのがありまして、3月1日から3月7日がその週間に林野火災予防週間となっておりますけれども、日本海側ではですね、この3月の上旬っていうのはまだ雪も残っておりますので、ちょっと時期がずれているんじゃないかなあというふうに思います。これは時期をずらしまして、県民運動としてですね、別途、啓発をするのもどうだろうかというふうに考えております。

以下、江府町の地域防災計画も載せておりますけれども、町を挙げて、対策を講じていきたいと考えております。

以上でございます。

<浜田部長（鳥取県危機管理部）>

ありがとうございました。

では、森林組合連合会、嶋沢会長様お願いいたします。

<嶋沢代表理事会長（鳥取県森林組合連合会）>

森林組合連合会、嶋沢でございます。

今ですね、大体、森林内で作業する個人の方というのはほとんどおられません。ほとんどが、個人から委託を受けて森林組合の技能員がやっているという状況でございます。森林組

合の職員、技能員には林内では絶対たばこなどの火気厳禁だということは徹底しております。それから吸うな、火を出すなということでやっております。

今現在、東部森林組合では、二酸化炭素の吸収量の確保、強化、それから花粉対策ということで、皆伐再生林を進めているところであります。その際ですね、伐採した木材・枝葉を搬出するための森林作業道というものをつけております。大体、等高線につけております。通れる幅が3.5、法面も入れれば6mぐらいありますので、これも1つ、延焼拡大防止や消火活動に使えるんじゃないかなと私は思っております。

そういうことがございますので、皆伐再生林を進めながら、そういう作業道を有効に活用していただければですね、林野火災の軽減、リスク軽減にはつながるんじゃないかなあというふうにおもっておりますので、これからも皆伐再生林を進めていければなというふうにおもっております。

以上です。

<浜田部長（鳥取県危機管理部）>

ありがとうございました。

では、J A鳥取県中央会、谷垣専務理事様お願いします。

<谷垣専務理事（J A鳥取県中央会）>

J A鳥取県中央会の谷垣です。

農業ではそれなりに火を使う場面というのがあって、例えば、田んぼの収穫後の稲わらを焼いたりとか、あとは、畦畔、法面の草刈り後の枯れ草を焼く、これはイノシシがミミズを掘るので崩されないように焼いてしまおうというような場面だとか、あとは果樹だとか雑木の伐採枝を焼却したりというようなことがあります。

先ほど説明にもありましたけれども、廃棄物処理法での農業現場での例外という具合には認識してるんですけども、当然、林野火災、原野火災の原因になりかねないという具合に考えております。

とにかく起こさないということです。それは野焼きの回数を減らす、また火をつけるときには、消火の対策だとか、あとは天候・気候・風・乾燥、そういったものに気をつけて、中止を決断するということも必要になってくるんだろうという具合に思っています。

回数を減らすという面では、今は稲わらの焼却については、各J Aの稲作ごよみの中で、秋に鋤き込みましょうというような周知も徹底しているというところです。

いずれにしても林業者の皆さんに火を使う機会を減らしてもらおう防火対策をしっかりしてもらおうということになりますので、現在、県内行政それからJ Aグループ、農機メーカー等で作っております、農機具盗難安全防止協会、そして、その協会の方で、周知を徹底しようということで、先ほどの4月23日の会議の方でも徹底しておりますし、今後もそれを継続していく際にはJ Aの広報誌等でも呼びかけていきたいなという具合に思っています。また県内皆様方からの、アドバイスいただきながら、徹底の方は強めていきたいと思っています。

以上です。

<浜田部長（鳥取県危機管理部）>

ありがとうございました。

では、自治会連合会、明里会長様お願いいたします。

<明里会長（鳥取県自治会連合会）>

鳥取県自治会連合会の明里です。よろしくお願いいたします。

まず最初に、先ほど白石町長さんであるとか谷垣専務理事さんがおっしゃられました通り、野焼きをされる農業者の方が多くおられます。やはり、この田植え期の迎える事業、準備作業として今の時期に行われる方が実際には多い状況になってます。

実際に昨日も枯れ草を焼いておられるのを見かけました。

したがって、県自治連としましては、野焼きする際には、きちんと延焼防止対策とか安全対策を講じた上で行っていただくように、それぞれの自治会長さん方に住民に対して、注意喚起をお願いするよう、お願いしていきたいという具合に思っております。

ただしですね、鳥取県自治会連合会ですが、19市町村すべてが加盟しているわけではございません。したがって、未加盟の市町村の自治会連合会に対しましては、県からお願いをしていただきたいと思いますと考えております。

それから万が一火災が発生した場合、林野火災が発生した場合ですが、やはり地元の地理とか地形、それから水路の状況が把握している地元住民が協力していく体制を整えていただくよう自治会長さん方にはお願いしていきたいというふうに考えております。

ただしですね、昨今、山林の手入れをされる方が少なくなってきた、荒れている山が増えているだけでなく、祖父母とか親からいわゆる相続した山林、こういった山林の場所がわからないとか、山道がよくわからない世代の方が増えてきているというのも現状ですので、こういったことも、付け加えさせていただきます。

以上です。

<浜田部長（鳥取県危機管理部）>

ありがとうございました。

では、大山隠岐国立公園管理事務所、尾崎所長様お願いいたします。

<尾崎所長（大山隠岐国立公園管理事務所）>

よろしくお願いいたします。

弊所としては、啓発による予防対策の部分が、まずはメインになろうかと考えております。

年間6、7万人の登山利用がございます大山の麓に登山者の方がお立ち寄りいただく大山ナショナルパークセンターという環境省の施設がございますけれども、資料24ページに掲載しております通り、日頃よりデジタルサイネージ等で利用者に向けて自然等の情報や周辺施設等の情報発信を行っております。

また、国立公園のマナーとルールに関する既存のパンフレットもございますけれども、林野火災、植生の破壊等を防ぐためにもキャンプや焚火は決められた場所で行っていただくこ

となど火の取扱いに関する内容も記載させていただいております。

これらのツールも活かしながら、環境省の施設のみならず、国立公園関係行政機関、団体等の皆さんと連携して引き続き、利用者に対するマナー等の啓発を通じて、予防対策に協力して取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

5 今後の林野火災対策

< 浜田部長（鳥取県危機管理部） >

今後の林野火災対策につきまして危機管理部から説明をいたします。

< 守谷次長（鳥取県危機管理部） >

今後やっていくべきことといたしまして、28ページから29ページにつきまして資料をまとめてございます。

28ページでございますけれども、地域防災計画の中で林野火災に関してまだ定まっていないところも多いものでございますので、こういった内容について定めたいと考えてございます。

29ページの方では具体的に今後の対応について示してございます。まず、地域防災計画につきましては、今日いただいたご意見等を反映させた上で暫定運用していくと考えてございます。今後、出火防止対策の強化ですとか、各種水利の利用についての協定ですとか、あと、林野火災対応の資機材の充実強化、それから、山林の管理の徹底といったようなことをしっかり進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

< 浜田部長（鳥取県危機管理部） >

これまでいろいろ説明等いただきました。

これにつきまして有識者ということで森林総合研究所の玉井主任研究員様の方から一言いただけたらと思います。

< 玉井主任研究員（森林総合研究所） >

まず私の話の方で、若い森林は林野火災リスクが高いと申しましたけれども、それは決して木を切らない方がいいというわけではなくて、林業というのは人間の生活に必要な産業です。そういった若い森林のところでは、特に火の取扱いには気を付けてくださいということで説明させていただきました。

コメントですけれども、まず1つだけです。26ページのスライドに、防火帯の作成とあります。あと、篠原さんのコメントにもありましたように、防火帯、非常に有効な策だと思います。ただ、気を付けていただく必要があると考えておりますのが、日本、非常に植物の成長が旺盛なところですので、防火帯を作ったつもりがいつのまにか草がボーボーになって、可燃物の多いところになってしまうことがあるかもしれませんので、そのようなこ

とがないように防火帯を作ったあともしっかり管理していくことが必要かと思います。
以上です。

<浜田部長（鳥取県危機管理部）>

ありがとうございました。

続きまして消防研究センター、篠原室長様お願いいたします。

<篠原室長（消防研究センター）>

白石町長様からお話がありました、昼間は火が見えないので着衣着火しやすいという話で、私も、火入れをやる大規模な野焼きをやる方からそういう話は聞いたことがありまして、昔は地元の人が夕方だとか朝方やっていたと、それは火が見やすいからだ、火が飛び火しても気が付きやすいと。だが、最近はやはり担い手がいなくなって、ボランティアに頼ったりというようなことで、先ほどお話しした事故も亡くなった方はボランティアの方ですし、特に大面積、何 ha、何百 ha も燃やすような火入れというのは非常に高度な技術ですので、伝統的に地元の方がやることはいいことだと思うんですけど、やはり、夕暮れ時とかにできていたのは、地形を十分に知ってた地元の方がたくさんいたからであると。そうすると、ある程度訓練された人が一例えば、海外だと地元の方がやっているというのは見ないー消防服を着た方がやられているんですね。消防団的なものかどうかちょっとわからないんですけど、あとは自衛隊がやるというような場所も聞いたことがありますので、実際はかなり訓練が必要な技術なんじゃないかなと、そういったことも考えていかなきゃいけないかなというふうに思っております。

以上です。

<浜田部長（鳥取県危機管理部）>

ありがとうございました。

最後に平井知事から一言いただけますでしょうか。

<平井知事>

ありがとうございました。

今日いろいろな手段を、例えば、防火帯、今お話しいたしました、非常に重要な役割を果たし得るし、森林組合さんの方からは、例えば作業道が、そういう意味で防火帯の役割を果たしうるんじゃないかなというようなお話もございました。

ただ、放置すると、それがですね今度は火が付く原因にも逆になったりするわけでありまして。そういう意味で、多学的な観点で色々と調べていく必要があるかなと思います。

先ほど鹿田さんの方でもお話がありましたが、やはり空からアプローチすることが非常に重要だと思いますが、県の方でも今ドローンの体制を民間の方と一緒に作ってるところでありまして、消防の方でもドローンを持っておられますけども、こういうような有機的に組み合わせながらですね、安全に消火活動を行ったり、或いは鎮火・鎮圧ということ、そういうものの判断などにも重要かと思いますので、現代の技術で活かせるものを色々とあるのかな

というふうに思います。

全国的にこれから増えていく傾向がこの異常気象のなかであると思いますので、まずは鳥取県の中で、いろいろと有識者、今日も玉井先生、篠原先生、いろいろとお話がありましたが、そうした有識者のご意見も入れながら、早急にまずはできることから始めていけるように、取りまとめ急いでまいりたいと思います。

よろしくお願い申し上げます。

6 閉会

< 浜田部長（鳥取県危機管理部） >

以上で検討会を閉じさせていただきたいと思います。

引き続き林野火災対策、予防対策、そして消防対応、しっかり努めてまいりたいとおもいます。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。